

平成 29 年 9 月 20 日
オリンピック・パラリンピック準備局

オリンピック・パラリンピック準備局が所管する都立体育施設等における平成 28 年度指定管理料

施設名	指定管理者名	指定管理料（実績額）	備考
東京体育館	（公財）東京都スポーツ文化事業団グループ	¥190,897,000	利用料金制を採用※
駒沢オリンピック公園総合運動場	（公財）東京都スポーツ文化事業団	¥941,655,820	利用料金制を採用※
東京武道館	（公財）東京都スポーツ文化事業団グループ	¥262,823,000	利用料金制を採用※
東京辰巳国際水泳場	オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ	¥488,200,000	利用料金制を採用※
有明テニスの森公園テニス施設	有明テニス・マネージメントチーム	¥68,975,000	利用料金制を採用※
若洲海浜公園ヨット訓練所	若洲シーサイドパークグループ	¥45,289,000	利用料金制を採用※
東京都障害者スポーツセンター	（公社）東京都障害者スポーツ協会	¥734,838,625	2施設合算 〔東京都障害者総合スポーツセンター〕 〔東京都多摩障害者スポーツセンター〕

※ 施設利用料を指定管理者の収入とする制度。指定管理料は利用料収入の見込額を考慮して支出する。